

令和 8 年度(令和 9 年 4 月 1 日採用予定)
社会福祉法人郡山市社会福祉事業団職員採用候補者試験
実 施 要 項

<採用職種・職務概要・採用人員>

採用職種	職務の概要	採用人員
生活支援員 ・ 児童指導員	知的障がい者(入所・通所)又は障がい児(通所)の施設において、利用者の生活支援業務(日常生活支援、軽作業、食事・入浴の介助等)などを行います。 入所施設の場合、1 か月に 4 ～ 5 回の夜間勤務があります(1 か月あたり実勤務15日程度)。 老人デイサービスセンターへの異動のほか、総合職として、経理、給付請求、契約等の事務や相談支援業務を行うことがあります。	3 人 程度
看護師	知的障がい者施設(入所・通所)又は老人デイサービスセンターにおいて、利用者の健康管理、服薬管理、機能訓練、通院介助等を行います。 ※ 常態的な夜間勤務はありませんが、利用者支援や介護の業務を兼ねることがあります。	1 人 程度
事務員	法人事務局又は当事業団が運営する施設において、予算管理、人事管理、経理、契約、給付請求、庶務等を行います。 総合職として、高齢者や障がい者の施設において介護や支援の業務を行うことがあります。	1 人 程度

<受験資格>

採用職種	受験資格
生活支援員 ・ 児童指導員	・ 昭和57年 4 月 2 日以降に生まれた方 ・ 以下のいずれかの資格を有する(又は令和 9 年 3 月31日までに取得見込みである)方 ○社会福祉士 ○介護福祉士 ○精神保健福祉士 ○保育士
看護師	・ 昭和57年 4 月 2 日以降に生まれた方 ・ 看護師免許を有する(又は令和 9 年 3 月31日までに取得見込みである)方
事務員	・ 昭和57年 4 月 2 日以降に生まれた方 ・ 資格要件はありませんが、以下の方を求めています。 ○社会福祉法人会計事務経験者 ○労務管理経験者

※ 学歴は問いませんが、長期勤続によるキャリア形成を図る観点から年齢制限を設けています。

< 試験日時等 >

試験日時		試験会場	試験内容(職種共通)
第 1 次 試験	令和 8 年 11月 7 日(土)	郡山市総合福祉センター (郡山市朝日一丁目29番 9 号)	・ 職務基礎力試験(択一式) (職務能力試験／職務適応性検査)
第 2 次 試験	第 1 次試験の 合格者に通知		・ 作文試験(記述式) ・ 口述試験(面接)

※ 結果については、可否に関わらず、全員に書面で通知します。

< 申込み >

申込み受付期間	申込み方法
令和 8 年 9月18日(金) } 令和 8 年 10月26日(月)	受験申込書(専用往復ハガキ)に必要事項を記入し、返信用ハガキに85円切手を貼って、社会福祉法人郡山市社会福祉事業団事務局(受験申込書請求先)へ持参または郵送してください。 < 持参の場合 > 午前 8 時30分～午後 5 時15分に事業団事務局へ持参(除：土・日・祝) < 郵送の場合 > 特定記録により、事業団事務局へ郵送(10月26日必着)

< 給与等 > (令和 8 年 4 月 1 日現在)

本法人給与規程に基づき、以下の給与が支給され、定期昇給(令和 7 年度実績0.19～7.91%)は原則として年 1 回行われます。

基本給	全職種共通	月額 2 0 4 , 0 0 0 円 (高校新卒)
諸手当	支給条件に 応じて支給	共通▷通勤手当、時間外勤務手当、住居手当(賃貸のみ)、扶養手当 (6,500～18,000円/月)、期末・勤勉手当(年4.65月分) 生活支援員・児童指導員、看護師▷資格手当(10,000～20,000円/ 月)、特殊勤務手当(6,000～10,000円/月)、介護職員等処遇 改善手当 (年 1 回) 生活支援員▷夜勤手当(入所施設のみ 13,000円/回)

※ 上位の学歴、職務経験等を有する場合は、その内容により基本給が増額調整されます。

(例 1 : 生活支援員) 大学卒・採用日40歳・福祉施設経験18年の場合

基本給： 2 6 7 , 3 0 0 円

(例 2 : 看護師) 高校卒・採用日35歳・専門学校 3 年、看護業務経験14年の場合

基本給： 2 6 3 , 5 0 0 円

(例 3 : 共 通) 大学卒・採用日35歳・他業種経験13年の場合

基本給： 2 5 9 , 7 0 0 円

(例 4 : 共 通) 大学卒・採用日30歳・他業種経験 8 年の場合

基本給： 2 5 0 , 5 0 0 円